

情報プラザ

羽幌町役場 ☎ 2-1211
インターネット
ホームページアドレス
<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>
E-メールアドレス
seisaku@town.haboro.hokkaido.jp
町長室のメールアドレス
sawayaka@town.haboro.hokkaido.jp
ご意見お待ちしております

- 町長との語り合いの場
『ふれあいトーク』
5人～10人くらいのグループで
開催日の10日前までに申込みを！
- ☞お問合せ・申込み先
政策推進課広報広聴係(内線222)
- 出前講座(37講座)
『ほっと講座はぼろ』
5人以上の団体やグループが
主催する学習会等に町職員が
講師として出向きます
- ☞お問合せ・申込み先
社会教育課社会教育係(☎2-5880)
- ホタルの電話 ☎2-1310
1人でなやんで自分をイジメないで
かけてみよう『ホタルの電話』

お知らせ

ハートタウンはぼろに 羽幌町 行政サービスコーナー を開設します 職員が交代で勤務します お気軽にご利用ください

ハートタウンはぼろ
オープン日から執務を始めます



- 開設日時 / 6月2日(木) 午後1時
- 開設場所 / ハートタウンはぼろ内(2階 行政コーナー)
- 開設時間 / 午後1時～4時まで(役場の閉庁日は休みになります)
- 取扱い業務
 - ①印鑑証明、住民票抄謄本の交付
 - ②税、税外収入の収納(収納通知書を持参してください)
 - ③税務証明書(所得証明、納税証明、土地建物評価証明)の取次ぎ 翌日以降の交付になります
 - ④簡易な申請書、届出書の取次ぎなど (例)各種事業や健康診断などの申込みの取次ぎ。
定員人数の締切りや料金の伴わないもの
 - ⑤各種行政情報の提供(パソコンによる情報提供や観光・公演・行事などのお知らせ)
- ▶問合せ先 / 町民課(☎2-1211 内線100)

羽幌町商工会館が移転しました

昨年度より着手していましたが新商工会館の完成にともない、商工会事務所が下記のとおり移転しましたので、お知らせします。

- 業務開始日 / 5月16日(月)
- 新住所 / 南3条2丁目(ハートタウンはぼろ3階)
6月1日から羽幌町の局番が2ケタになります。電話番号及びFAX番号が下記のとおり変更になりますのでお知らせします。
- 電話番号 代表 0164 62局 2209番
- FAX番号 0164 62局 5756番

身に覚えのない請求ハガキによる相談が増えています！

- 請求ハガキが届いても無視することが一番です
こちらから問い合わせたりすると請求を脅迫されたり、着信履歴から新たな個人情報を探ることになりますので、ご注意ください。
- ただし、裁判所から身に覚えのない債権について、封書(特別送達)が届いた場合は、役場相談窓口などにご相談ください。
- 個人の債権に関わる国の機関からの請求はハガキで来ることは普通ありません
- ハガキは証拠として、保存しておきましょう

▶相談先

- ・役場町民課町民生活係 ☎ 2-1211 (内線113)
- ・羽幌警察署生活安全課 ☎ 2-1110
- ・道立消費者生活センター留萌相談所
☎ 0164-49-2770

道立羽幌病院の 小児科診療及び産婦人科診療について

平成16年5月1日以降、常勤医師が不在となっていましたが小児科及び産婦人科につきまして、平成17年5月2日より常勤医師の診療となりましたのでお知らせします。

■新道立羽幌病院一般見学の実施について

- 実施月日 / 6月6日(月)・7日(火)
- 実施時間 / 午後1時30分～午後3時30分
なお、新病院への移転は7月4日を予定しています

▶詳細につきましては道立羽幌病院(☎・FAX 2-1276)までお問合せください。

大切な仕事は信頼できる技能士の手に 一日技能サービス

町民の皆さまのために「一日技能サービス」を実施します。ご家庭で切れなくなった「包丁」や、凸凹になった「まな板」がありましたら、この機会にご持参ください。なお、今年度より会場においてチャリティーBOXを設置し、寄せられた善意を社会福祉向上のために寄付する予定です。

注意：包丁、まな板のみの受付となります。

- 日時 / 5月29日(日) 受付 午前9時～午前11時まで
- 会場 / 役場総合車庫前(南町運動広場向かい)
川北老人福祉センター(受付のみを行います)
- 主催 / 羽幌総合技能士会
- ▶問合せ先 / 北川(☎2-1187)・本間(☎2-2311)

羽幌町情報公開・個人情報保護に係る平成16年度実施状況の公表

平成16年度 情報公開制度の運用
羽幌町情報公開条例第26条に基づく
「実施状況の公表」

請求受理件数		請求者	請求件数
		4件	6件
決定内容	全部開示		4件
	一部非公開		2件
	非公開		0件
	不存在		0件
不服申立件数			0件
不服申立処理件数			0件

平成16年度 個人情報保護制度の運用
羽幌町個人情報保護条例第35条に基づく
「施行状況の公表」

請求受理件数		7件	決定内容	
請求内容	公開請求	7件	公 開	6件
			一 部 公 開	1件
			非 公 開	0件
			公 開 請 求 拒 否	0件
	訂正の請求	0件	訂 正	0件
	削除の請求	0件	削 除	0件
	中止の請求	0件	中 止	0件
不服申立件数		0件	不服申立処理件数	0件

水質検査計画及び検査結果の 情報提供について

水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の改正等に伴い、水道事業者は毎事業年度に水道の需要者に対して、水質検査計画及び検査結果を情報提供することになりました。

計画の内容は、羽幌町ホームページ及び情報提供箇所などに備えてありますので、ご覧ください。

■ 情報提供事業

羽幌町上水道事業

曙・天売・焼尻簡易水道事業

■ 情報提供閲覧箇所

町民課総合受付・建設水道課・天売、焼尻支所

すこやか健康センター・中央公民館

川北老人福祉センター・曙生活館

■ 羽幌町ホームページアドレス

<http://www.town.haboro.hokkaido.jp/>

▶ 問合せ先 / 建設水道課水道係(内線326・327)

羽幌町農業委員会委員 の定数の改正について

今年は3年ごとに行われる農業委員会委員選挙の年です。第19回目となり、投票は7月10日(日)に行われます。前回の選挙から変更になったことは、選挙による委員が10名から7名に減り、選任委員は3名から新たに加わった土地改良区1名が増え、4名の計11名となりました。いずれも昨年の農業委員会等に関する法律の改正によるもので、7月に行われる選挙から適用されます。

■ 改正内容

区 分	改正前	改正後	増 減
選 挙 委 員	10	7	3
選 任 委 員	3	4	1
議 会 推 薦	1	1	0
農 協 推 薦	1	1	0
共 済 推 薦	1	1	0
改 良 区 推 薦	0	1	1
計	13	11	2

中小企業経営革新支援対策補助事業の募集をします

募集

この事業は、北海道知事から経営革新計画の承認を受けた中小事業者等が経営革新のための取り組みを行うための経費の一部を助成する制度です。

募集枠のうち、一部は承認を受けていない企業も募集することができます。

■ 応募対象者	中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新承認企業
■ 募集事業の内容	①一般事業枠(補助率:2/3以内、補助額:350万円以内) 他の中小企業者のモデルとなる事業
	②雇用創出事業枠(補助率:2/3以内、補助額:630万円以内) 雇用拡大効果が期待できる事業
	③市場挑戦事業枠(補助率:2/3以内、補助額:500万円以内) 優れた製品やサービスを道外や海外へ販路開拓する事業
	④建設業等ソフトランディング支援事業枠(補助率:2/3以内、補助額:470万円以内) 新分野進出や経営の多角化に寄与する事業
	⑤知的財産活用事業枠(補助率:2/3以内、補助額:900万円以内) 自社または他社が所有する特許を活用する技術開発により新事業の開拓に寄与する事業
■ 対象事業費	上記事業に係る謝金、旅費、研究開発事業費、消耗品費、資料購入費、印刷費、委託費など
■ 応募方法	補助事業計画書を提出してください (様式は北海道庁のホームページからダウンロードすることができます。)
■ 募集期限	6月10日(金)まで
▶ 応募・問合せ先	留萌支庁商工労働観光課商工振興係 ☎ 0164-42-1511(内線 2414)・FAX 0164-42-1937